木材利用

埼玉県　ふじみ野市（公共施設の内装木質化）

- ふじみ野市では、小規模な森林が点在し林業もないため、森林整備や人材育成・担い手の確保への譲与税活用は難しく、森林経営管理制度の該当もないことから、木材利用に充てていく方針。
- 令和２年度は西小学校校舎大規模改造事業、令和３年度からは西文化施設整備事業に係る内装木質化を実施し、令和７年度においては、以下の取組を実施した。

□　事業内容

1　公共施設の木質化事業

- （仮称）東地域文化施設整備事業

【事　業　費】14,404千円（うち譲与税13,818千円）
【実　　績】ホール舞台の内装木質化
（木製備品の導入）





□　事業スキーム

1　公共施設の木質化事業
（仮称）東地域文化施設整備事業
森林環境譲与税　➡　内装木質化

□　工夫・留意した点

- 木質化工事を実施したことに伴い、利用者への温かみと潤いのある施設の環境づくりができる。
- 木質化はストレス反応の緩和や健康空間の改善、室内の温熱環境等の向上効果があるものと考える。

◇　基礎データ

①令和７年度譲与額：13,818千円	②私有林人工林面積（※１）：1ha	
③林野率（※１）：2.2%	④人口（※２）：113,597人	⑤林業就業者数（※２）：2人

※１：「2020農林業センサス」より、※２：「R2国勢調査」より